

別冊給水装置工事施行基準
岸和田水道事業

令和8年10月
岸和田水道センター

別冊給水装置工事施行基準は、標準給水装置工事施行基準より優先する。

見出し(章節番号、段落番号等を含む)については、標準給水装置工事施行基準に準拠している。なお、別冊給水装置工事施行基準独自の事項については見出し番号を追加している。

4. 設計

4.2 給水方式の決定

4.2.1 直結式と貯水槽式(P.30)

3. 直結・貯水槽併用式

一つの建物内で、直結式と貯水槽式の併用は認めない。

4.5 給水管の口径決定

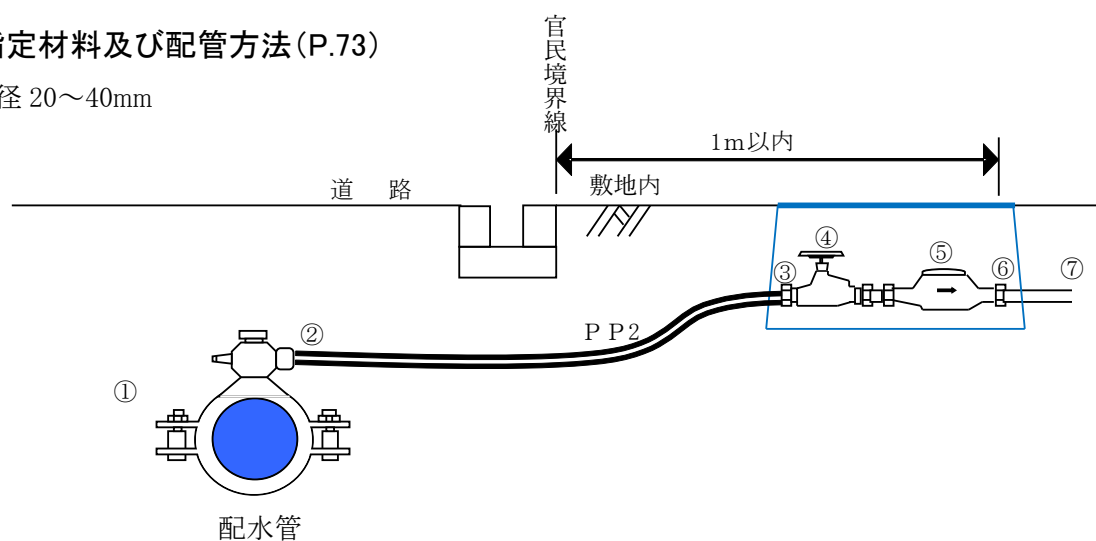
4.5.1 基本事項(P.41)

5. 給水主管の口径は、原則として 50 mm以上とする。

5. 施工

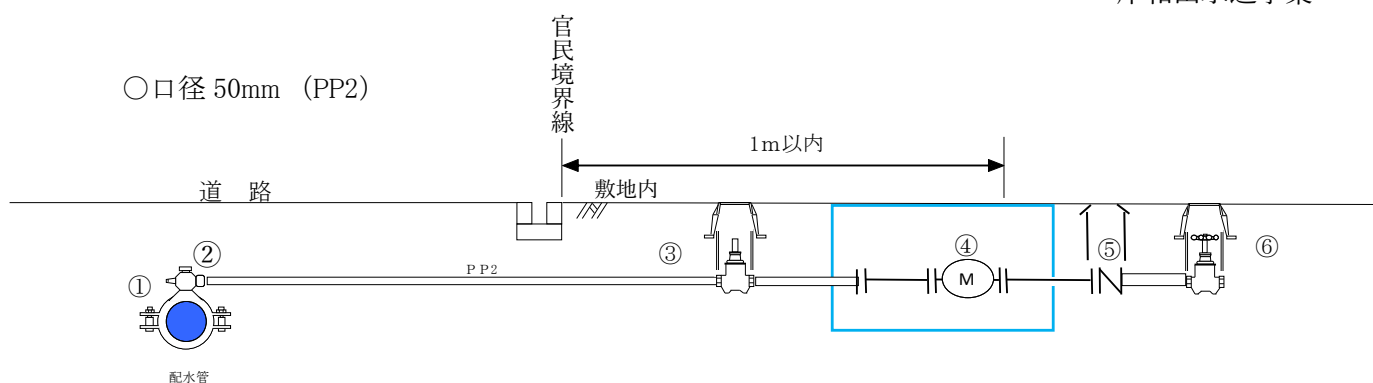
5.1 指定材料及び配管方法(P.73)

○口径 20～40mm



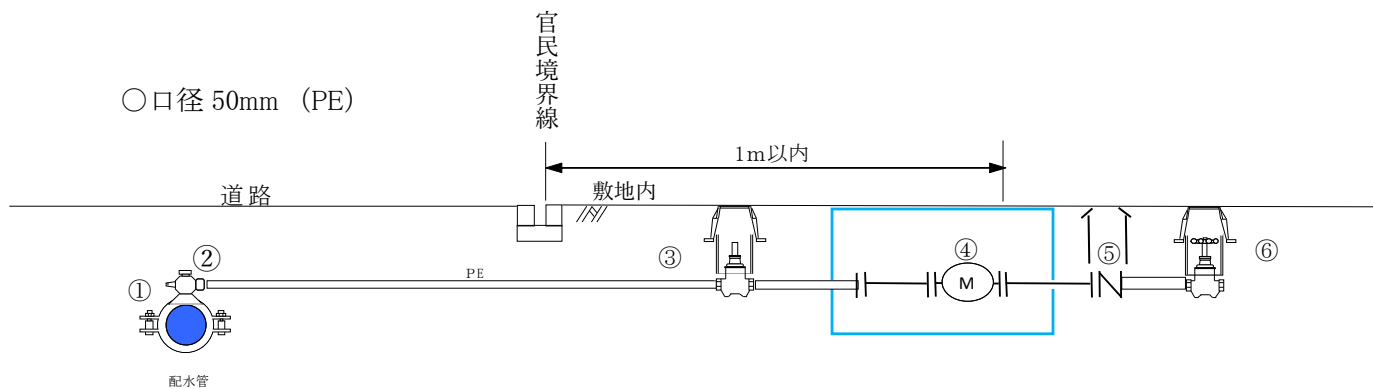
項 目	種 類
①分岐	サドル付分水栓
②継手	メーター用ソケット(金属パッキン使用)
③継手	メーター用ソケット又はバンド(金属パッキン使用)
④止水栓	流量調整型逆止弁付伸縮止水栓
⑤メーター	φ 13～φ 40
⑥メーター2次側	HI ガイドナットシモク
⑦メーター2次側止水栓(φ 40のみ)	スリースバルブ

○口径 50mm (PP2)



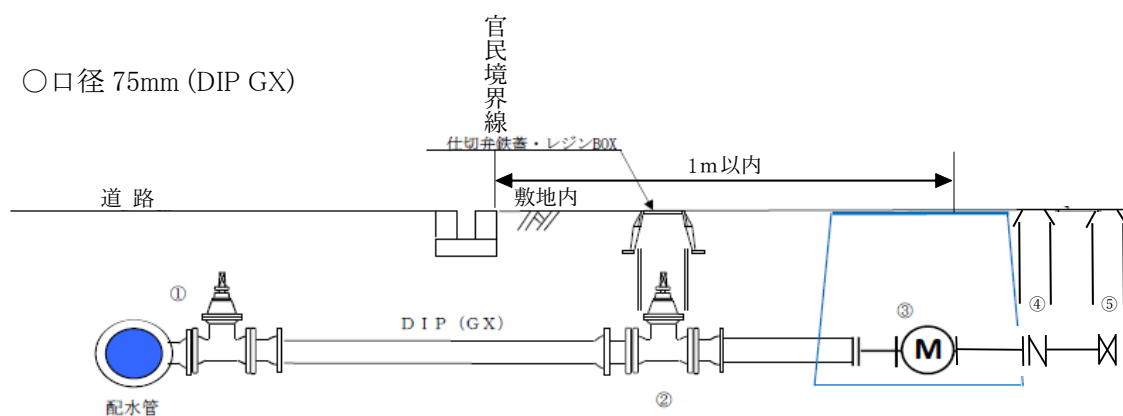
項 目	種 類
①分岐	サドル付分水栓
②継手	メーター用ソケット(金属パッキン使用)
③メーター1次側止水栓	ソフトシール弁
④メーター	φ 50 (JIS フランジ)
⑤逆止弁	逆止弁
⑥メーター2次側止水栓	ソフトシール弁(逆止弁付バルブ等可)

○口径 50mm (PE)



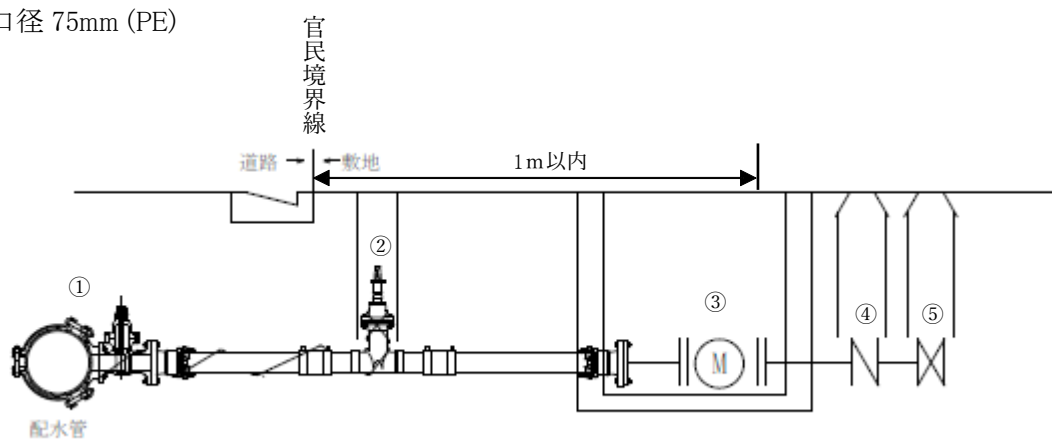
項 目	種 類
①分岐	サドル付分水栓
②継手	メーター用ソケット(金属パッキン使用)
③メーター1次側止水栓	水道配水用ポリエチレン挿し口付きソフトシール弁
④メーター	φ 50 (JIS フランジ)
⑤逆止弁	逆止弁
⑥メーター2次側止水栓	ソフトシール弁(逆止弁付ボールバルブ等可)

○口径 75mm (DIP GX)



項 目	種 類
①分岐	不断水割丁字管 (VK 型)
②仕切弁	GX 形ソフトシール仕切弁 (両受口・受口挿し口)
③メーター	φ 75
④逆止弁	逆止弁
⑤メーター2次側仕切弁	ソフトシール仕切弁 (スリースバルブ等可)

○口径 75mm (PE)



項 目	種 類
①分岐	不断水割丁字管 (VK 型)
②仕切弁	水道配水用ポリエチレン挿し口付ソフトシール仕切弁
③メーター	φ 75
④逆止弁	逆止弁
⑤メーター2次側仕切弁	ソフトシール仕切弁 (スリースバルブ等可)

5.2 給水管の取出し

5.2.1 分岐(P.74)

配水管からの分岐口径は下記のとおりとする。

被分岐管		分岐管の口径(mm)										
管種	口径(mm)	20	25	30	40	50	75	100	150	200	250	300
铸铁管	75	A										
	100											
	150											
	200											
	250											
	300											
	350											
PP2	25											
	30											
	40	A		C1								
	50											
PE	50	A		C2								
	75											
	100											
	150											
HIVP	25											
	30											
	40											
	50											
	75	A										
	100											
	150											

	分岐方法の種別
A	サドル付分水栓
B1	不断水割T字管
B2	T字管(HI継手チーズ)割り込み
C1	ポリ管継手チーズ
C2	E F チーズ (φ50×φ50)

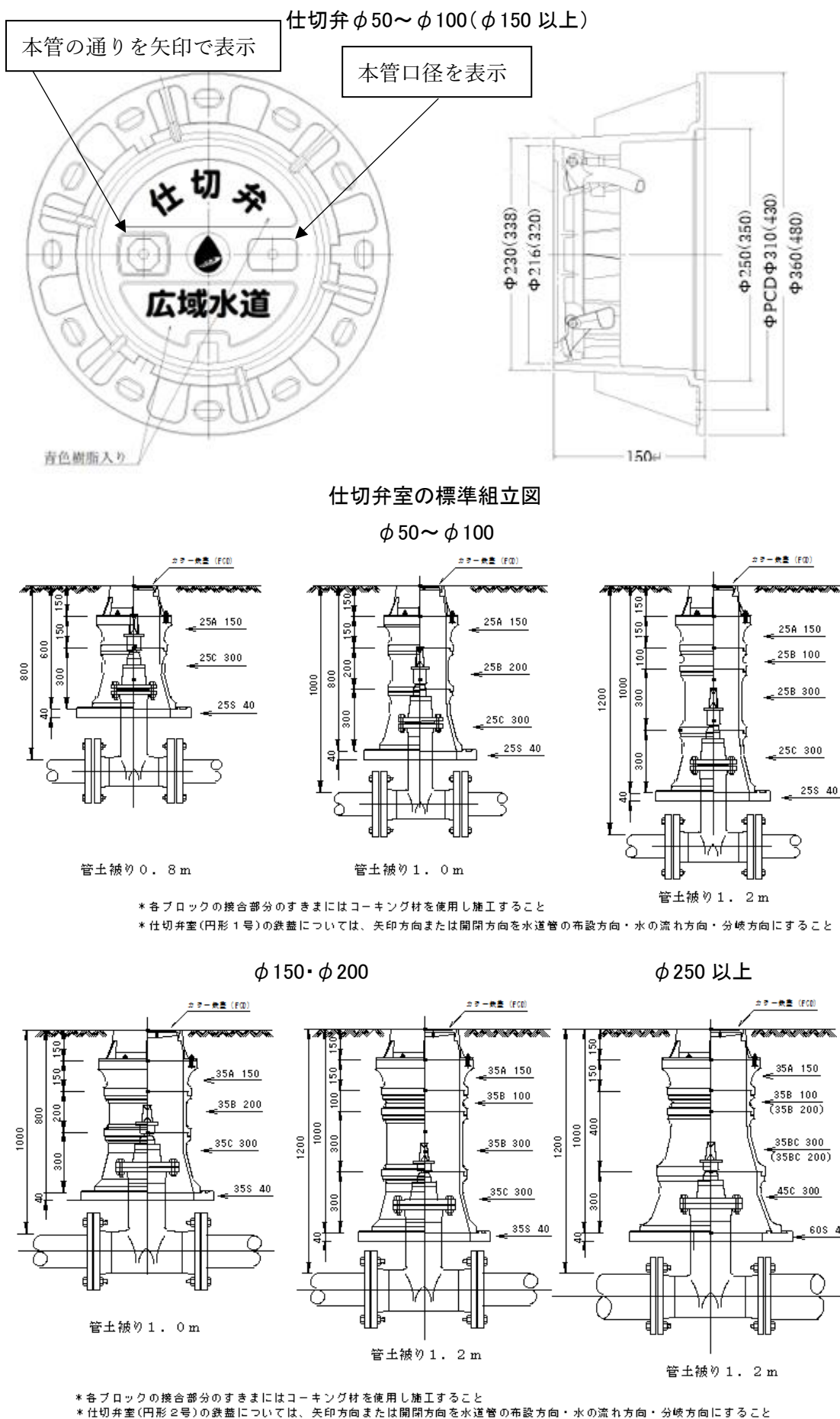
② 施工箇所により上記分岐方法によりがたい場合は、企業団と協議すること。

HI 継手は水道用硬質ポリ塩ビHI 継手の略称である。

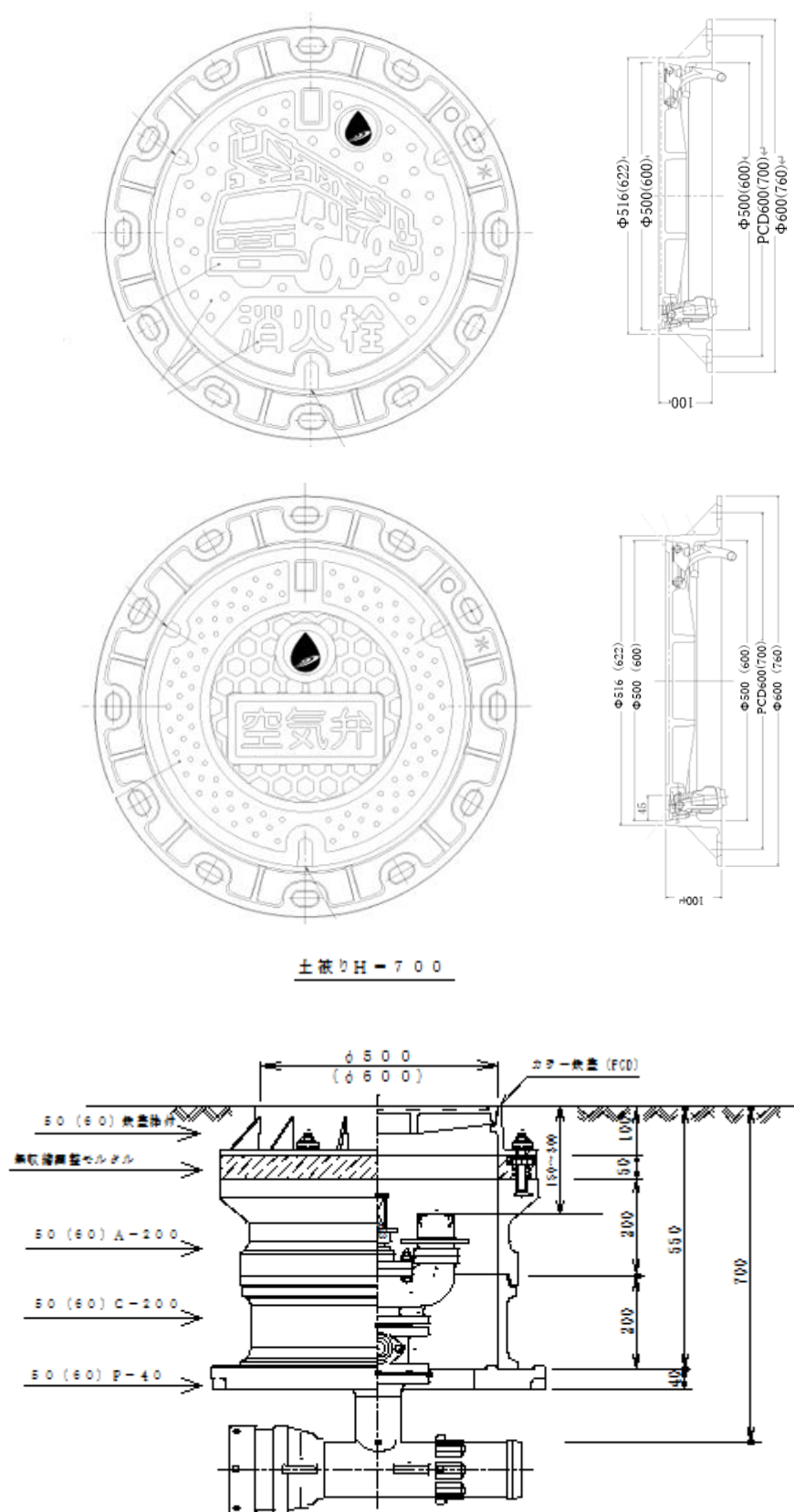
ポリ管継手はポリエチレン管金属継手の略称である。

5.2.3 仕切弁等の設置

1. 設置するボックスの仕様は下記のとおりとする



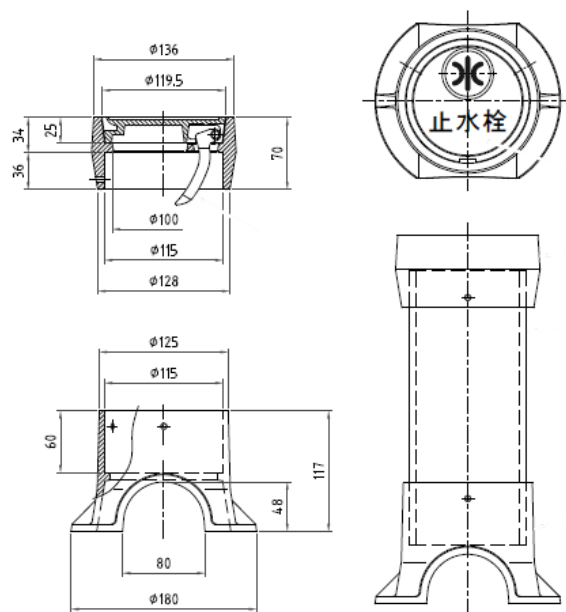
消火栓室・空気弁室



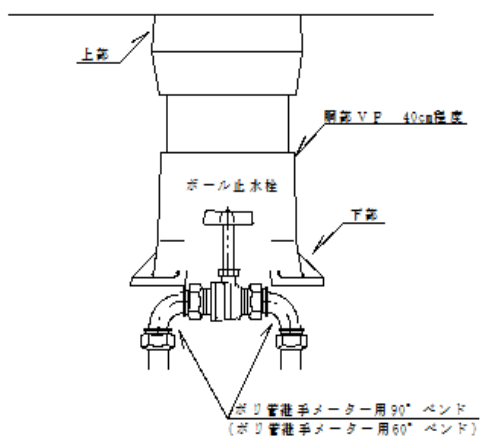
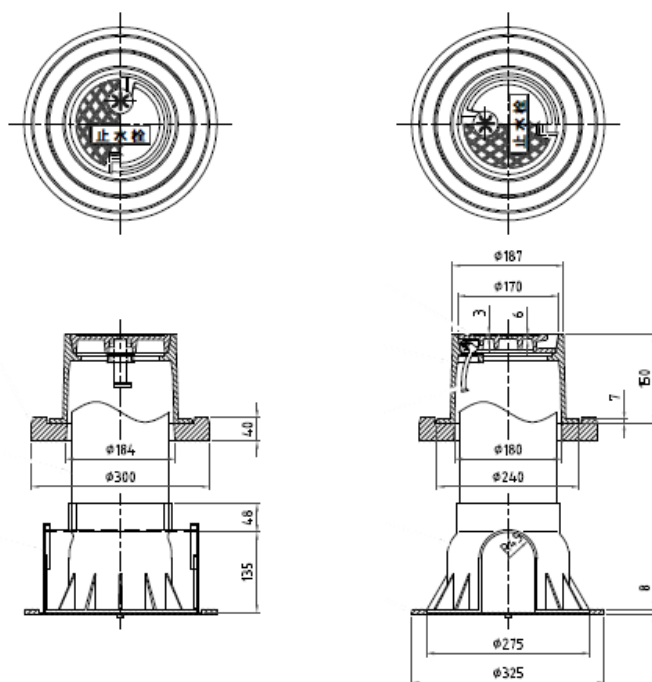
土流りH=700

- * ブロックについては補修弁の直下から地盤面まで積み上げる
- * 各ブロックの接合部分のすきまにはコーキング材を使用し施工すること
- * 鉄蓋の基礎調整部については無収縮調整モルタルを使用し施工すること
- * 鉄蓋については、道路幅員中央から道路路肩方向に開くように設置すること

止水栓ボックス 1号(小)―宅地



止水栓ボックス 2号(大)―車道等



ボール止水栓を設ける場合、
止水栓のハンドルはGLより
30cm下の位置を標準とする。
ただし、重量物に対する防護
をすること。

5.2.4 配管(P.76)

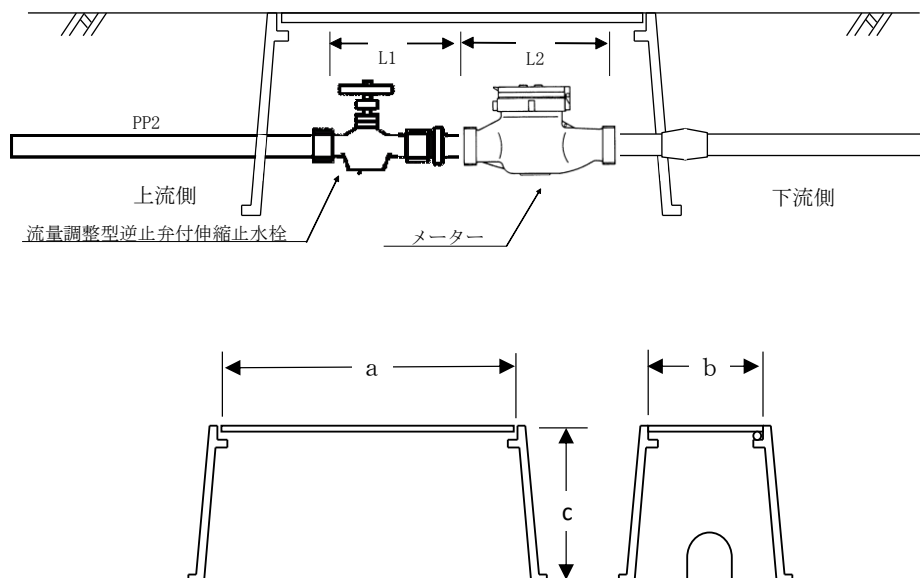
1. 道路部分の給水管の管種は原則として、口径 50 mm以下はポリエチレン二層管。但し、口径 50 mmの給水支管については配水用ポリエチレン管を使用する。

5.4 メーター設置基準

5.4.1 メーター室の構造(P.82)

(2)口径 40mm～100mm のメーター室の構造は次のとおりとする。

○口径 40mm

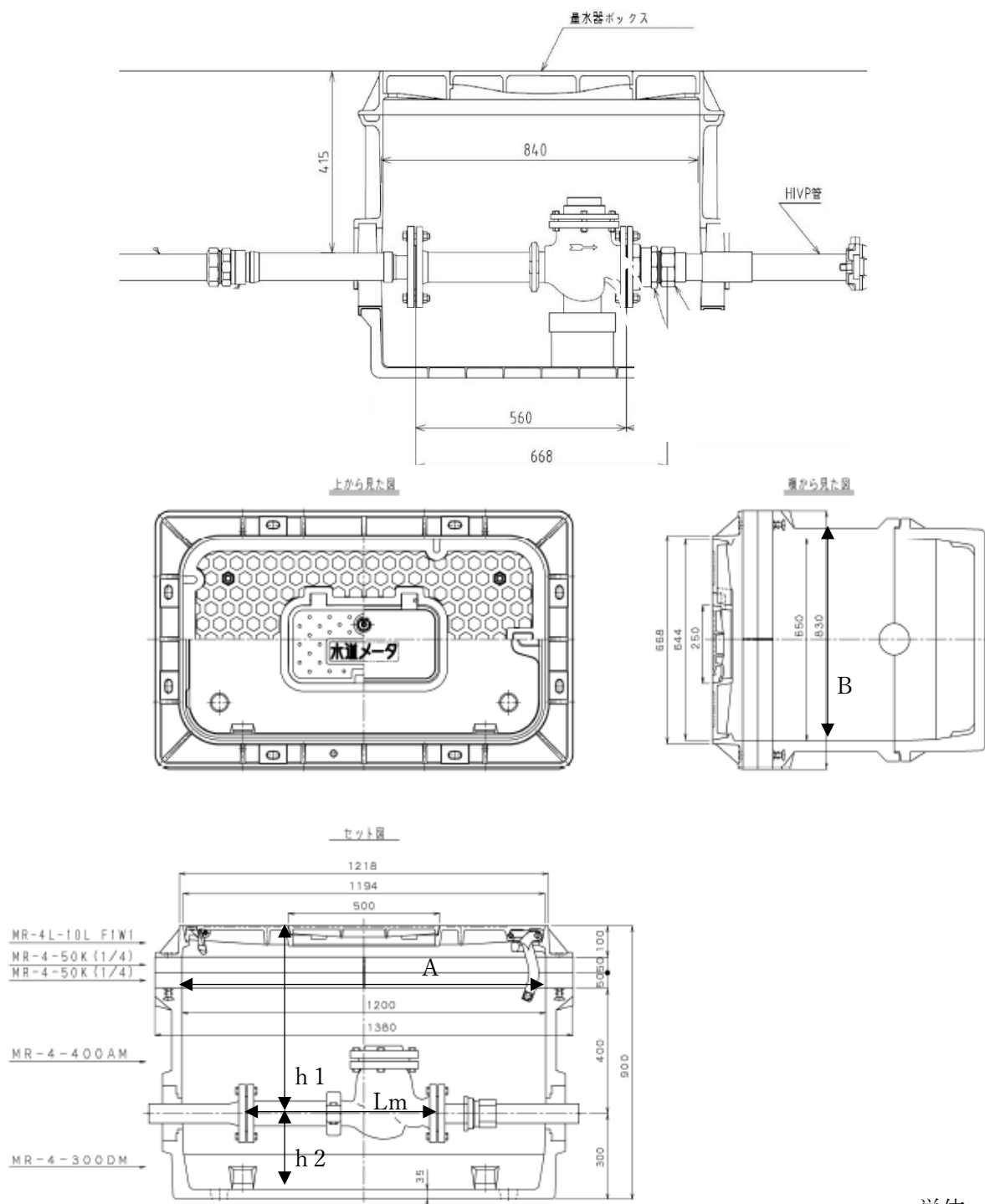


メーター口径	L1	L2	a	b	c
40	184～195	245	520	290	200

※a.b は最小寸法、cは参考寸法、単位は mm

○口径 50mm～100mm

使用材料は参考です



単位:mm

メーター口径	メーター室寸法		メーター長さ	メーター深度	
	A	B		h1	h2
50	750 以上	475 以上	560	300 以上	130 以上
75	880 以上	590 以上	630	425 以上	200 以上
100	1185 以上	650 以上	750	450 以上	240

※上記の寸法を満たせば二次製品でも可とする。品質については協議する。

(3)複式メーターボックスは不可とする

5.4.2 メーターの設置(P.84)

2. メーター設置の留意事項

(3) 大型メーター(口径 50 mm以上)の場合は、カウンターポールを7m以内に設置すること。

- ・メーターボックスからカウンターポールまでの電線用管は、CD 管を使用すること。